

1 地域公共交通の充実を

- (1) 東海道線の袋井駅と磐田駅間に2020年春開業予定の「御厨（みくりや）」駅には、計画では、「エレベーター」は設置されるものの、「エスカレーター」については検討されていない。(仮)磐田新駅周辺地域における公共交通に関するアンケート調査では、(仮)磐田新駅の自由通路に望まれる施設は「エスカレーター」が63.8%と最も多い結果であった。地域の住民からは「エスカレーター」の要望が多いことから設置を検討すべきだと考えるが見解を伺う。
- (2) 令和元年度第1回磐田市地域公共交通会議が開催され、遠州鉄道路線バスの退出について協議され、デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等について報告された。
- ① 遠州鉄道路線バスの退出についての協議内容と今後の市の対応について伺う。
- ② デマンド型乗合タクシーの利用促進や利用者の立場に立った充実策を伺う。
- ③ 新駅へのバス路線については市民の関心が高い。どのように協議されているのか伺う。
- (3) (仮称)磐田市文化会館がアミューズ豊田南側の敷地に建設される予定である。計画段階から交通アクセスの問題が指摘されている。新たなバス路線についてどこまで協議されているのか伺う。

## 2 行政の諸課題

- (1) 高齢者は、文化施設、スポーツ施設、社会教育施設、地域集会施設等を利用し、自らの健康の増進や社会参加をすすめている。消費税の増税に伴い、施設の使用料の引き上げが行われようとしている中で高齢者への施設利用に対する減免を求める声が大きくなっている。現状は、高齢者の施設利用における減免については施設利用というサービスの受益を受けている人と受けていない人との負担の公平性を確保することが必要ということで減免については行ってはいない。しかし、高齢者が社会活動や学習活動を通じて心の豊かさや生きがいを充足させることになると考える。認知症予防にもつながる高齢者の社会参加を進めるためにも高齢者の施設利用における減免について見解を伺う。
- (2) 現在、市営住宅の入居には連帯保証人が2人必要である。しかし、核家族化の進行などにより家族関係や血縁関係が希薄化し、連帯保証人を確保できないことによって市営住宅の入居を辞退せざるを得ないという状況がある。連帯保証人を必要としないよう見直すべきであると考え。見解を伺う。
- (3) 白血病であることを告白した競泳・池江璃花子選手に対して多くの人々からの激励が寄せられ、骨髄バンクへの関心も高くなっている。白血病などの病気は毎年6,000人ぐらい発病し、そのうち約2,500人が骨髄移植を望んでいる。しかし、実際に提供を受けられる方は約6割程度に留まっている。このような現状から一人でも多くの患者が移植を受けられるように、自治体では骨髄ドナー登録の推進を目的として、ドナーの負担を軽減するために、助成金を交付しているところもある。全国で2019年は5月15日現在で38都府県、471市区町村がドナー助成制度を行っている。県内では、静岡市、清水町、富士市、富士宮市が行っている。
  - ① 市内の白血病などの患者、ドナー登録者の現状について伺う。
  - ② ドナー助成制度創設について見解を伺う。
- (4) 選挙年齢が18歳以上に引き下げられ若者の政治参加が期待されている。また、高齢者が安心して投票できる投票所の環境整備も課題になっている。
  - ① 選挙において、立候補者の経歴・政策を紹介する選挙管理委員会発行

の選挙公報は自治体や関連施設、新聞折り込みなどを利用した紙面として有権者に配布されてきた。最近では選挙管理委員会のホームページに選挙公報をウェブに掲載している自治体も増えている。先の県議会議員選挙でも行われている。磐田市でのホームページでの選挙公報の掲載状況と今後の課題について伺う。

- ② 高齢者が安心して投票できるよう、バリアフリー化などの投票所環境の向上について見解を伺う。
  - ③ 公選法の改正で駅やショッピングセンターなどでも投票できるようになった。今後の取り組みについて伺う。
  - ④ 期日前投票の開始と終了時刻は、各自治体の判断で6時半から22時まで拡大できる。見解を伺う。
- (5) 整備される前のJR磐田駅北口広場には、堂山古墳から出土した「軛(とも)の埴輪」を形どった「ともはにわの碑」があった。この石碑は、4世紀から5世紀にかけ栄えていたことを示す古墳が多数点在する磐田の象徴として、旧磐田市制20周年を記念し建立されたとのことである。現在この石碑は、庁舎の東側にひっそりと置かれている。この石碑は、新駅ができた時に移動すると聞いているが、今後の取り扱いについて伺う。

### 3 まちづくり

(1) 平成30年3月に磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用基本方針が示されて以降、今之浦公園及び今之浦市有地についての利活用基本方針がとりまとめられている。市民文化会館跡地については、パブリックコメントでの意見を参考にしながら、利活用の基本方針の策定を進めていく予定であるとのことである。しかし、市民には検討している様子が見えてこないというのが現状である。

- ① 基本方針はどこまで検討されているのか伺う。
- ② 課題や問題点があるのか伺う。
- ③ 今後の見通しと財源についてどのように考えているのか伺う。
- ④ 必要に応じて、地元自治会や関係団体への説明を行うとのことであるが、現状での取り組みについて伺う。